

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称	施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
---------	----------------------------

1. 事務事業の目的・概要

		事務事業担当課長	農地整備課	国営事業対策室長	錦織 薫	電話番号	0852-22-6473
事務事業の名称		国営造成施設管理事業					
目的	(1) 対象	国営土地改良事業で造成した農業水利施設の受益農家及び地域住民					
	(2) 意図	農業水利施設の適切な管理・保全により、安定的な農業生産と施設の多面的機能の維持を図る					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な農業生産と施設の多面的機能を維持するため、市町を通じて基幹的な農業水利施設を管理する土地改良区等へ適切な管理に必要な経費の支援を行う。 国営土地改良事業で造成した基幹的な農業水利施設の保全対策を行う国営施設応急対策事業について、国や受益農家、及び関係機関と協議・調整を行い、事業の推進を図る。 						

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	(国営造成施設のうち管理対象施設の受益面積で) 事故なく又は事故後に早期復旧し機能を発揮した施設の受益面積	目標値	4,002.0	4,002.0	4,002.0	4,002.0	ha
	式・定義	(総受益面積(4002ha) - 事故等により農業・多面的機能に支障が発生した受益面積) / 総受益面積(4002ha)	取組目標値					
	指標名	国営施設応急対策事業の実施により効果発現する受益面積	実績値	4,002.0	4,002.0	4,002.0		
	式・定義	事業の実施により効果が発現する累計受益面積 ÷ 総受益面積(324ha)	達成率	-	100.0	100.0	-	%
2	指標名	国営施設応急対策事業の実施により効果発現する受益面積	目標値	67.0	125.0	210.0	274.0	ha
	式・定義	事業の実施により効果が発現する累計受益面積 ÷ 総受益面積(324ha)	取組目標値					
	指標名	国営施設応急対策事業の実施により効果発現する受益面積	実績値	25.0	83.0	127.0		
	式・定義	事業の実施により効果が発現する累計受益面積 ÷ 総受益面積(324ha)	達成率	-	123.9	101.6	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	87,328	97,965
うち一般財源(千円)	20,358	24,135

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

- 国営土地改良事業で造成した基幹的な農業水利施設の管理・保全に対する支援として、国庫補助事業の国営造成施設管理体制整備促進事業を6地区、基幹水利施設管理事業を2地区実施しており、県民が広く享受する多面的機能が維持・発揮されている。
- 国営施設応急対策事業については、施設の更新等を行う対策事業を2地区実施中。

6. 成果があったこと(改善されたこと)

- 地域住民との清掃活動や小学生への出前授業を通じ、農業水利施設の役割や多面的機能等に対する理解が深まり、地域ぐるみの保全体制が整備されている。
- 国営施設応急対策事業について、平成27年度に益田地区が対策事業に着手し、ひどう、トマトをはじめとした県内有数の園芸産地へ農業用水が安定的に供給されている。
- また、国営施設応急対策事業の原因究明調査を終え、揖斐地区が平成30年度から対策事業に着手するとされている。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

- 地域を取り巻く状況が変わりつつある中、施設を管理する土地改良区の管理体制の強化が進んでいない。

②困っている状況が発生している「原因」

- 土地改良区は、農家の高齢化や土地持ち非農家の増加等により管理体制が脆弱化している。
- 施設の老朽化が進行する中、混住化や営農形態の変化等に伴うニーズが多様化しており、より複雑で高度な管理が必要となっている。

③原因を解消するための「課題」

- 土地改良区を中心とした国営造成施設の保全・管理体制の強化を図るとともに、更新事業等の導入を適切な時期に行う必要がある。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

- 国庫補助事業の実施状況を注視しつつ、異常気象や突発事故等にも即応できるよう、土地改良区を中心とした地域ぐるみによる農業水利施設の保全・管理体制を強化する。
- 国営造成施設への機能診断の実施・更新事業等の導入が、適切な時期に行われるよう施設管理者へ働きかけを行う。又、突発的な事故により農業水利施設等が機能低下や喪失が生じた場合、土地改良施設突発事故復旧事業等により迅速な措置が取れるよう国等に働きかけを行う。